



2022年6月29日

各 位

本社所在地 東京都新宿区北新宿二丁目 21 番 1 号
会 社 名 RIZAP グループ株式会社
代 表 者 代表取締役社長 瀬 戸 健
コード番号 2928 札幌証券取引所アンビシャス
問 合 せ 先 取締役 鎌 谷 賢 之
電 話 番 号 03-5337-1337
U R L <https://www.rizapgroup.com/>

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2022年6月29日付で関東財務局に提出いたしました2022年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨の記載をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社グループは、当事業年度において、連結子会社における経費の発生状況・会計処理状況の再点検を行っていた過程で、IFRS16号「リース」適用開始時点の一部の賃貸借契約の会計処理漏れや連結財務諸表注記の法人所得税注記に関する記載誤り等が判明したことを受け、2021年11月26日付で、第16期通期(2019年3月期)から第19期(2022年3月期)第1四半期までの有価証券報告書および四半期報告書並びに内部統制報告書の訂正報告書を提出しており、第16期(2019年3月期)から第18期(2021年3月期)の各事業年度末時点において、決算・財務報告プロセスに係る内部統制に重要な不備が存在すると判断しております。

このような状況を改善すべく、当社グループは、決算・財務報告プロセスにおいて、当社グループの連結子会社における経理部門社員のRIZAP ビジネスイノベーション(株)(当社連結子会社：企業のバックオフィス業務の受託等)への集約に向けた準備作業や経理部門の専門知識の向上、IFRS16号「リース」を中心とした連結決算手続における業務手順の見直し等を行い、関連する内部統制を整備いたしました。

しかしながら、信頼性のある財務報告の作成を支えるための十分かつ適切な人材配置にまでは至らず、また、運用期間の制約もあり、当事業年度中に十分な運用を行うことができませんでした。

このため、下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすものであり、開示すべき重要な不備であると捉え、当事業年度末日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

当社グループは、第16期(2019年3月期)から第18期(2021年3月期)の各事業年度末時点において存在していた財務報告に係る重要な不備を是正するため、当事業年度において、次の改善策を実施いたしました。

- (1) 当社グループの連結子会社における経理部門のRIZAP ビジネスイノベーション(株)への集約・業務の統合に向けた準備作業
 - ・当社グループ各社経理部門社員のRIZAP ビジネスイノベーション(株)への集約に向けた準備
 - ・会計システム等のシステム統合に向けた検討
 - ※経費支払システムについては統合が完了しており、会計システムを含めた各種システムについても統合に向けた検討を進め、システムの導入により一層のペーパーレス化を図る等の業務適正化に向けた検討も進めております。
 - ・経理業務統合に向けた業務プロセスの標準化検討
 - ・勘定科目体系の統一化に向けた準備

- (2) 経理部門の専門知識の向上を目的とした各種勉強会等の実施
- (3) IFRS16号「リース」を中心とした連結決算手続における業務手順の見直しおよび主に以下の事項を
発見・防止するための内部統制の整備
 - ・IFRS第16号「リース」適用における賃貸借契約の会計処理漏れ
 - ・法人所得税注記のための収集データの漏れおよび誤り
 - ・その他連結仕訳およびその他連結財務諸表注記に係る収集データの漏れおよび誤り

上記内部統制を整備したものの、信頼性のある財務報告の作成を支えるための十分かつ適切な人材配置にまでは至らず、また、運用期間の制約もあり、十分な運用を行うことができませんでした。

この結果、当社グループは、当事業年度の連結財務諸表の作成過程で、IFRS16号「リース」をはじめとする複数の会計処理及び連結財務諸表注記に関して、当社グループの会計監査人より指摘を受け、重要性が乏しい項目を除き連結財務諸表を修正いたしました。

このような状況となった背景については、当社グループの規模や会計論点の多様化に対するリスク評価が不十分であり、これらのリスクに見合った十分かつ適切な人材配置に至らなかったこと、及び2021年11月26日付での訂正報告書提出から期末日までに運用期間の制約が存在していたことが起因していると考えており、その結果、整備した内部統制を有効に運用することができませんでした。

当社グループは、これらの内部統制の不備が財務報告に重要な影響を及ぼしており、決算・財務報告プロセスに関する内部統制について開示すべき重要な不備に該当すると判断しております。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

上記の通り、信頼性のある財務報告の作成を支えるための十分かつ適切な人材配置にまでは至らず、また、運用期間の制約もあることから十分な運用を行うことができなかったため、当事業年度の末日までに是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社グループは、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、以下の改善策を講じて適正な内部統制を整備および運用することにより、財務報告の信頼性を確保してまいります。

- ・決算・財務報告プロセスにおいて、当社グループの連結子会社における経理部門社員のRIZAPビジネスイノベーション(株)(当社連結子会社：企業のバックオフィス業務の受託等)への集約による経理機能の強化、および経理業務標準化・適正化を図ることによる人員配置の見直し
- ・経理部門のさらなる専門知識の向上を目的とした各種勉強会等の実施
- ・IFRS第16号を中心とした連結決算手続における業務手順の見直しとその業務手順を順守した運用の徹底
- ・連結財務諸表に必要なデータ収集におけるシステム統制の追加
- ・リスクに応じた情報収集作業に対する検証項目の追加
- ・リスクに見合った作業スケジュールの設計と管理
- ・当社グループ内関連部署との不備情報の共有と対応

4. 連結財務諸表および財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、全て連結財務諸表等に反映しております。

5. 連結財務諸表および財務諸表監査報告における監査意見

無限定適正意見となっております。

以上